〇 避難地域の地域包括ケアの実現に向けた取組の方向性

福島県保健福祉部 平成27年10月

目 標

県民一人一人が、医療や介護を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる。





避難地域では、人材確保や施設等の再開を進める一方、既存の人材やサービス、ネットワークを最大限活用しながら、地域の支え合いによる「生活支援・介護予防」に取り組むなど、地域包括ケアシステム構築に向け、できるところから重点的に実施していく。

現在の主な取組

〇高齢者の生きがいづくりモデル事業(楢葉町) 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金 (県単)を活用し、地域コミュニティの再構築の一環として、住民が集まり語れる場(サロン)を構築

〇4町連携による介護予防事業

県の調整の下、富岡、大熊、双葉、浪江によるいわき地域避難者向け介護予防事業の共同実施

〇生活支援コーディネータと協議体設置に向けた 相双市町村意見交換会(県主催)

住民主体の助け合い活動づくりを推進するため取組の方向性や課題を共有